

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292000066		
法人名	社会福祉法人 梅仁会		
事業所名	高齢者グループホーム 峰の杜		
所在地	長崎県対馬市峰町三根那河内44番地3		
自己評価作成日	令和 3年 12月 7日	評価結果市町村受理日	令和 4年 4月 15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 4年 3月 11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○利用者の皆様が住み慣れた自宅同様に生活できる環境を整え、家族、地域とも連携を取りながら安心して生活できる環境づくりに努めております。
○利用者の皆様が馴染みの病院など入所後も継続して利用できるような体制づくりに努めております。
○四季折々に触れる外出機会を多く設ける事で、利用者の認知症進行の予防に努めております。
○何よりも職員が笑顔で働く事で利用者が安心して生活できると心がけています。
○新型コロナウイルス感染症予防に十分留意した上で、ご家族と入所者の皆様のコミュニケーションが取れるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「尊厳」「絆」「思いやり」であり、理念の思いは職員へ浸透、継承され、風土のように日々の支援に具現化されている。運営推進委員の要望で事業所便りは地区で回覧され、利用者も一緒に清掃活動に参加し、島内駅伝を応援するなど地区の住民としての暮らしがあり、交流を深めている。「職員が笑顔で働くことが利用者の安心に繋がる」の下、管理者と職員の風通しの良い関係性と笑顔になれないときは声を掛け合い、フォローし合う職員間のコミュニケーションの構築があり、利用者に心配をかけないように笑顔の支援に努めている。誕生日は希望の献立を用意し土丑の日のうな井、郷土料理のろくべえなど職員手作りの食事は美味しく会話が広がっている。事業所敷地内の木蓮や椿、芙蓉、敷地前の菜の花畑や桜など四季折々の花を眺め季節を感じ、気候の良い日は玄関前で日光浴を楽しむ利用者の姿がある。日々の営みの中で一人ひとりが尊重され、職員と利用者の笑い声に包まれている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

高齢者グループホーム 峰の杜
自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所・休憩室に理念を掲示し、毎日のミーティングの際に職員全員で唱和し理念の共有と確認に努めている。	理念「尊厳」「絆」「思いやり」は、職員が常に念頭に置き支援に努めるよう、毎朝唱和している。新人職員には、初日のミーティングで説明している。職員が笑顔で支援することは利用者の安心感に繋がっており、チームワークをもって、優しい声掛けと思いやりのある支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防に注意しながら、地域の方と交流が図れるように努めている。又、散歩や買い物可能な方には一緒に出かけている。地域で開かれる清掃活動に参加したりしている。	区長から地域の情報を得ており、回覧板を回す際に事業所便りを添付し、事業所内の様子を伝えている。利用者と一緒に地区の清掃活動や駅伝大会の応援に参加しており、近隣住民とは散歩時に挨拶を交わしたり、大雨の時には声を掛け合う等、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症施設としての特色を生かし、地域で認知症を抱える家族などの相談や認知症対応などの意見交換を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告、取り組みについて報告し、意見を参考に支援に取り入れている。※困難事例などを運営推進会議で取り上げ、施設だけでなく運営推進委員も含めて支援方法を模索している。	新型コロナの状況を見ながら、2ヶ月毎に通常会議か書面会議を開催している。通常会議では、利用者状況や活動報告の他、質問への回答から意見を運営に活かしていることが議事録から窺える。ただし、書面会議では文書を送付し、電話等で協議を行っているものの意見等の記載がない。	書面会議においても、運営推進会議の意義を果たすため、参加メンバーの意見を収集し、運営に活かす仕組みづくりが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関すること・生活保護受給者・身寄りのない方などの支援内容について現状報告を行い、意見や指導を仰いでいる。施設行事への参加案内、市主催の研修会参加など連携に努めている。	運営上不明な点を尋ねたり、利用者の暮らしぶりを伝えており、協力関係を築くよう努めている。日常生活自立支援事業の利用では、包括支援センター職員と連携を取っている。管理者は「対馬福祉次世代協議会」に参画しており、行政と協働し、人材確保パンフレットを作成中である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待にあたる内容を職員へ周知し、普段から職員同士でチェックしあう体制をとっている。日中、玄関は施錠していない。帰宅願望があり、外に出る利用者には落ち着かせるまで一緒に散歩をしたりお話を傾聴している。	重要事項説明書に虐待防止の相談窓口を明示し、家族に法人と事業所の考えを説明している。年4回身体拘束と虐待に関する内部研修を実施し、職員は理解を深め拘束のないケアに取り組んでいる。帰宅願望のある利用者には、一緒に散歩したり話を聞く等寄り添う支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事案がないか、虐待に繋がる事項はないか毎月チェックし、3ヶ月に1回虐待予防委員会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業の利用者がいらっしゃる為必要に応じて支援を行っている。職員にも支援内容について説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明に努めている。処遇改善加算率の変更など随時利用者と家族へ報告し周知に努めている。また、疑問などがある際は施設へ連絡していただくように伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項にも謳っているが、要望・苦情・相談の受付担当を設けている。また、第三者委員を設けて利用者・家族からの要望や意見は施設運営に反映する体制をとっている。	要望・苦情相談窓口は第三者委員を配し、明文化し家族へ説明している。新型コロナ禍で面会制限の現在は電話連絡時に利用者の様子を伝え、家族の要望を聞き取っている。また、毎月の事業所便りに利用者の写真を添え送付したり、1年間の運営推進会議のまとめを送るなど、家族の安心と信頼を深めるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の行っている人事考課において職員の意見等を述べる機会がある。また、職員からの意見で施設で対応できない問題などは代表者へ相談している。	職員と管理者のコミュニケーションは良く、職員は日常業務の中や毎月の職員会議で意見・要望・提案を出している。また、年2回の人事考課書類にも記載し、提出している。管理者は気になる職員には個人面談を行い悩みや相談に乗っている。設備の要望や提案、リビングのレイアウトなど職員意見の反映がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を年2回実施しており、職員の意見等も聴取している。また、正職員転換に向けた制度も整備している。職場環境も職員の意見を反映しながら改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会へ参加する機会を増やしたり、研修会などへは積極的な参加に努めている。また、研修内容を共有することで、職員の質の向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の施設との合同行事や社協主催の研修などに参加する機会を設けてネットワークづくりなどに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人宅を訪問し、生活状況の確認を行い、入所後の生活について説明している。入所前に施設の見学をお願いしている。また、担当ケアマネがいる場合は情報共有を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人宅を訪問し、家族、本人からお話を伺うようにしている。また、担当ケアマネがいる場合は情報共有を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅の担当ケアマネージャーと家族、本人の意見を交えての支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人生観と生活歴を尊重しながら、施設の中で利用者の役割作り、他の利用者との関係性の把握にも努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子を機会があることに伝え、生活の中で発せられる家族への想い等を代弁し、家族と共に本人を見守る支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防に注意しながら、住み慣れた地域へドライブに出かけたり、知人の方が入所されている施設を訪ね交流していただいている。又、可能な限りかかりつけ医の変更をせず、馴染みの方との支援に努めている。	新聞を読んだり、土いじりや散歩、好きな歌手のCDを聞くなど利用者の在宅時の習慣を継続している。家族の面会は窓越しで行っている。受診時の家族の同行や自宅近辺へドライブしたり、以前入所していた施設での合同行事に参加し知人に会うなど、コロナ禍の中でできることを工夫し、継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活習慣を理解し、職員がコミュニケーションを支援することで利用者同士の関係性が円滑になる様に支援している。、個々のストレングスに視点を置いた支援を行うことで、利用者が達成感を感じられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られた方については施設を訪問する機会がある際に様子を伺っている。又、退所されたご家族とは地域でお会いした機会にお話し、関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情から察したり、家族や知人からもお話を伺っている。職員間の情報共有は申し送りノートやミーティングで行っている。しかし、入所後時間が経って新たな本人の意向に気づくことがある。	職員は利用者の生活歴や暮らし方を把握し、毎日、利用者とは1対1で話す時間を持っている。利用者から管理者へ相談に来ることも多い。表出困難な時は表情や仕草を見て家族へ聞き、判断している。聞き取った思いや情報は記載し、ミーティングで共有しており、介護計画へ繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に自宅を訪問し生活環境の把握に努めている。在宅時の担当ケアマネジャーや利用されていた介護保険サービス事業者からも情報を得ている。又、本人からも生活の様子についてお話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食後のバイタル測定、食事量の把握、排泄サイクル、行動の観察などで体調を把握し、個々に応じた家事支援や作業を提供する支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の抱える問題や介護支援の内容について、必要な支援など職員から意見を求め作成している。又、家族にも相談を行い、家族からの要望等も反映できる様になっている。	長期12ヶ月短期6ヶ月の計画を立てている。毎月のカンファレンスで職員と話し合い意見をもらい、ケアマネジャーがモニタリングを行い、計画を作成している。ただし、家族の要望は面会時や電話で聞き取っているものの、計画への反映がなく、実施しているサービス担当者会議の議事録が確認できない。	本人がより良く暮らすために本人・家族、職員の要望や意見を出し合い、結果を基に計画を作成することが待たれる。また、サービス担当者会議のあり方を見直し、議事録に残すことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の体調や生活の様子は個人用の時系列での記録に残し、職員間で情報の共有に努め、改善が必要な時は話し合い改善に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに対して、事業所だけの解決にとどめずに、地域などのインフォーマルな部分も活用しながら支援にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症予防に注意しながら、地域行事への参加、馴染みの方がいる老人施設を訪問し、関わりを継続し、楽しみを持って過ごせるように支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も在宅時のかかりつけ医が可能な限り受診できるように支援している。検査や入院が必要な時は紹介状をもらい、病状に応じた医療機関を受診している。	本人、家族の意向に沿い、かかりつけ医の継続受診を支援している。基本的に職員が受診同行しており、受診内容は家族へ報告し、記録し職員間で共有している。皮膚剥離や浮腫等処置方法がわからない場合は、近隣の系列施設の看護師に相談し指示を仰いでいる。夜間緊急時の対応を職員は理解している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいない為、利用者様の体調観察は職員全員で行い、異変時は、主治医へ報告し、指示を仰ぎ、早急に適切な病院受診が行えるように努めている。また、近隣に系列の老人施設があるので必要時には施設看護師に相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至る経緯をケアパスを利用し伝え、退院時は入院中の経過や退院後の注意点などについて指導を受けている。地域連携連絡協議会に参加することで、日ごろから医療機関との情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応について説明は行っている。地域的にすぐに特養への移動が難しい。当施設で対応できる限りは支援を行う方針である。本人、家族の希望を踏まえ、他の施設への移動の支援も行っている。	事業所は看取り支援を行う方針である。重度化した際に再度家族に説明し意向を確認している。これまでに看取りの事例はなく、家族の希望に沿い他施設や病院への移行等できる限りの支援に努めている。ただし、「重度化した場合における(看取り)指針」を作成しているものの、契約時の家族への説明は口頭のみで留まっている。	本人家族の気持ちに寄り添い、事業所の支援方針を口頭のみではなく、「重度化した場合における(看取り)指針」を基に説明することが望まれる。また、看取り支援を行うにあたり、職員の不安軽減のための研修実施に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の救急車手配の手順や連絡体制を確保している。救急隊へ利用者の既往歴や異変時のバイタル等詳しく報告できるように情報提供書を作成している。救命講習を毎年受講し、救急手当での指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年に2回の消防署立会いの訓練と月1回の自主訓練を行い、非難誘導方法を身につける努力をしている。地元消防団と地域住民にも一部訓練に参加して頂き、火災時の訓練に合わせて災害時の避難訓練も取り組んでいる。	消防署立会いの下、水害想定と火災総合訓練を実施しており、評価・助言をもらっている。毎月、夜間想定自主訓練に取り組んでおり、出火場所を固定し職員が確実に動きを身に付けることを基本とし、また想定される出火場所での訓練も実施している。備蓄品や非常持出し品を整備し、大雨予報時には川の水位を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	玄関に「職員宣言」「プライバシーポリシー」を掲示して常に意識することで、利用者のプライバシーに配慮し、尊重した支援に取り組んでいる。	理念の冒頭は尊厳であり、プライバシーポリシーを掲げている。職員は利用者を敬う気持ちを持ち、また、羞恥心に配慮した言葉かけや支援を行っている。個人情報の取り扱いは写真掲載を含め、家族へ説明し同意の署名を得ている。また、新たに電子媒体での使用同意を得ている。職員は守秘義務の誓約書を提出し理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や交流を通じて想いや希望が理解できるように努めている。また、健康状態にも心理的な側面が反映されることも多いので、心と体の両面から支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしながらも、日中はできるだけ離床し、活動的に過ごせるように、家事などの仕事やレクリエーションなどを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて美容院へ同行したりしている。衣類の購入は家族にお願いしたり、購入代行も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食材を使い、できる範囲で利用者にも準備や味付けを手伝ってもらっている。馴染みのある、対馬地方の味付けを心がけている。お盆拭きやお茶の準備は利用者にも可能であるが他の片付けはできない方が多く、支援が難しい状況である。	献立は職員が利用者の希望を取り入れ作成し、季節の食材を用い調理している。利用者は野菜の下ごしらえや食器洗い、盆拭きなど出来るところを手伝っている。行事食や郷土料理、誕生日の希望の献立は利用者にも喜ばれている。また、メニューのチラシを見て注文する弁当や夏のかき氷、ふかし芋など楽しむ工夫が見える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活習慣に応じてお茶やコーヒーを提供している。体調に応じて飲料水の種類も検討している。偏食のある利用者様には代替食を提供し、栄養量の確保に注意している。夜間の水分は毎日準備し摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアへの声かけを行い、自分で洗ってもらう支援に努めている。介助者には毎食後職員が付き添いながら支援している。週に1回、洗浄剤への漬け込みを実施し、歯科治療が必要な方には受診の対応もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導と声かけを行い、排泄の支援を行っている。夜間のみオムツ着用される方も、できるだけ日中はトイレ誘導する事で自己排泄が出来る様支援に努めている。	職員は日常の生活から、利用者の排泄リズムを把握している。夜間のみオムツの1名を除き、トイレでの座位排泄を基本とし、声掛け誘導を行っている。毎月のケア会議で排泄の課題を話し合い改善に取り組んでいる。退院後にオムツからリハビリパンツへ改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を記録し、必要に応じて内服や水分量を増やす支援を行っている。運動の声かけも続けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の身体の状態に応じて機械浴と一般浴の選択を行い、その日の状況で入浴順も対応している。入浴を好まれない利用者もおられ、声かけや誘導に配慮している。	入浴は毎日準備し、週2、3回を基本としているが体調や気分などに対応し、日を変えたり回数増の希望に応じている。普通浴槽と機械浴があり、車椅子の利用者や身体状態により機械浴で入浴支援を行っている。希望があれば同性介助や好みの入浴トイレタリーの持ち込みに対応し支援している。ゆず湯など楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週に1回のリネンの洗濯と布団干しに努めている。又、室温に注意し、エアコンや電気毛布の使用を勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の病気や内服薬については、受診担当者よりの報告や処方箋で薬の用法など周知している。服薬後の症状の変化等は記録に残し、全職員が共有し、次回受診時主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手芸、裁縫、散歩などその方に応じた作業を行ってもらっている。人形を自分の子供のように大切にされる方などの気持ちも尊重した支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブを利用し、昔の懐かしい場所や自宅付近を訪問することもある。買い物については、受診時の帰りや週に1回買い物代行を行う対応をしている。	コロナ禍の中ではあるが、感染リスク減少時に紅葉狩りドライブは、車椅子の利用者も一緒に出掛けている。不穏のある利用者やドライブに出ることもある。敷地内の庭で日光浴や花見、外気浴で気分転換を図っている。気候がよくなると、毎日散歩へ出掛ける利用者もいる。例年のコスモス見物の代わりにプランターのコスモスを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力に応じてお金の所持、買い物支援を行っている。お金を持つことで安心感が得られる気持ちは十分に理解できるが希望に添えない場合もある。入所時家族とお金の所持については相談行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設に公衆電話がないため希望時は家族に連絡し、折り返し電話をお願いしている。携帯電話を所持されている方は居室で自由に電話されている。手紙などは希望があるときは職員が代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や照明に注意し、排泄介助後の臭いに注意している。季節に応じた貼り絵や塗り絵を行い、ロビーや玄関に掲示している。行事などの写真もリビングに掲示して写真を見て想起することで認知症予防にも努めている。	のどかな自然環境の中に立地し、四季折々の花木から季節を感じることができ、利用者が生けた玄関の花は来客をもてなしている。リビングでは、利用者と職員が談笑したり、レクリエーションを楽しんだり、ソファで寛ぐ様子が窺える。毎日、職員が清掃や換気、消毒を行い、居心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事テーブルとソファを別に設け自由に過ごしていただいている。人間関係を考慮し、遠慮せず食事が食べられるように席の配置に配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた布団や生活用品を持参してもらっている。家族や孫の写真を貼ったり、ラジオなどを持ち込まれ楽しめる方もいらっしゃる。	持ち込み品に制限はなく、家族写真や愛用品等自由に飾っている。大切にしている人形と一緒に休んだり、演歌のCDを楽しむ利用者もいる。室内の乾燥防止のため濡れタオルを掛ける他、本人の希望に沿い、就寝時の居室の明るさを調整する等、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかるようにポスターを貼ったり、居室の取っ手に目印を点けたり、洗面所や玄関に椅子を設置し、安全な日常生活が送れるように配慮している。		